2026年11月５日

各　位

会 社 名　　ＭＷＣＣ株式会社
代表者名　　代表取締役社長 CEO　　吉野　巌
（コード番号：9227　東証グロース市場）
問合せ先　　管理部長　　齊藤　雄太
（TEL　06-6170-7595）

# ファシリティ契約に基づく第8回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使許可の取消しに関するお知らせ

当社は、2026 年９月 16 日に発行いたしました第８回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）において、割当先であるＳＭＢＣ日興証券株式会社（以下「ＳＭＢＣ日興証券」といいます。）との間で締結いたしましたファシリティ契約で規定する行使許可条項に基づき、当社が事前の通知（以下「行使許可通知」といいます。）を行った場合に限りＳＭＢＣ日興証券が行使することができる本新株予約権 16,420 個（以下「行使許可本新株予約権数」といいます。）について、2026 年９月 16 日にＳＭＢＣ日興証券に対して行使許可通知を行いましたが、今般、当該行使許可の取消しを行いましたのでお知らせいたします。

記

１．行使許可終了日　　2026 年 11 月９日

２．（ご参考）取消しの対象となる 2026 年９月 16 日付の行使許可の概要

| | | |
|---|---|---|
| （1） | 銘柄名 | マイクロ波化学株式会社<br>第８回新株予約権 |
| （2） | 行使許可通知日 | 2026 年９月 16 日 |
| （3） | 行使許可期間 | 2026 年９月 17 日（当日含む。）から 2027 年９月 13 日（当日含む。）までの 240 取引日の期間 |
| （4） | 行使許可本新株予約権数 | 16,420 個（2026 年 11 月４日時点において行使許可に基づき行使された本新株予約権の数は 975 個） |
| （5） | 本新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とします。本新株予約権の行使により当社が普通株式を交付する数は、本新株予約権１個当たり 100 株とします。 |
| （6） | 本新株予約権の行使価額 | 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の 90.5％に相当する金額に修正されます。但し、修正後の価額 |

| | | |
|---|---|---|
| | | が下限行使価額（588 円）を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。 |

1．上記に記載した事項以外の本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2026 年８月 31 日付「第三者割当による第８回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約の締結（行使許可条項付）に関するお知らせ」をご参照ください。

2．取消しの対象となる行使許可の詳細につきましては、2026 年９月 16 日付「ファシリティ契約に基づく第８回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使許可通知に関するお知らせ」をご参照ください。

以　上